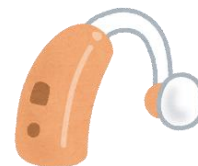


鶴ヶ島市高齢者補聴器購入費助成事業のご案内

(令和6年5月～)

聴力の低下により日常生活に支障を来している高齢者を対象に、補聴器購入費の一部を助成します。



対象者 ※以下の全てに該当する方

- 市内に住所を有する65歳以上の方
- 両耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満(中等度難聴)の方、または医師が特に補聴器の必要性を認めた方 ※いずれも医師意見書が必要
- 聴覚障害による補聴器(補装具費)の交付を受けられない方(身体障害者手帳の交付対象とならない方)
- 市税の滞納がない方



助成内容

- 助成限度額(上限額)

◆市民税非課税世帯の方：50,000円 ◆市民税課税世帯の方：20,000円

- 助成の対象となる費用

医療機器認定を取得している補聴器の購入に関する費用(集音器は対象外)

≪助成の対象外の費用≫診察・聴力検査料、文書作成料、修理費用、送料等

- その他

助成は1回限りです。

市内医療機関(耳鼻咽喉科)一覧

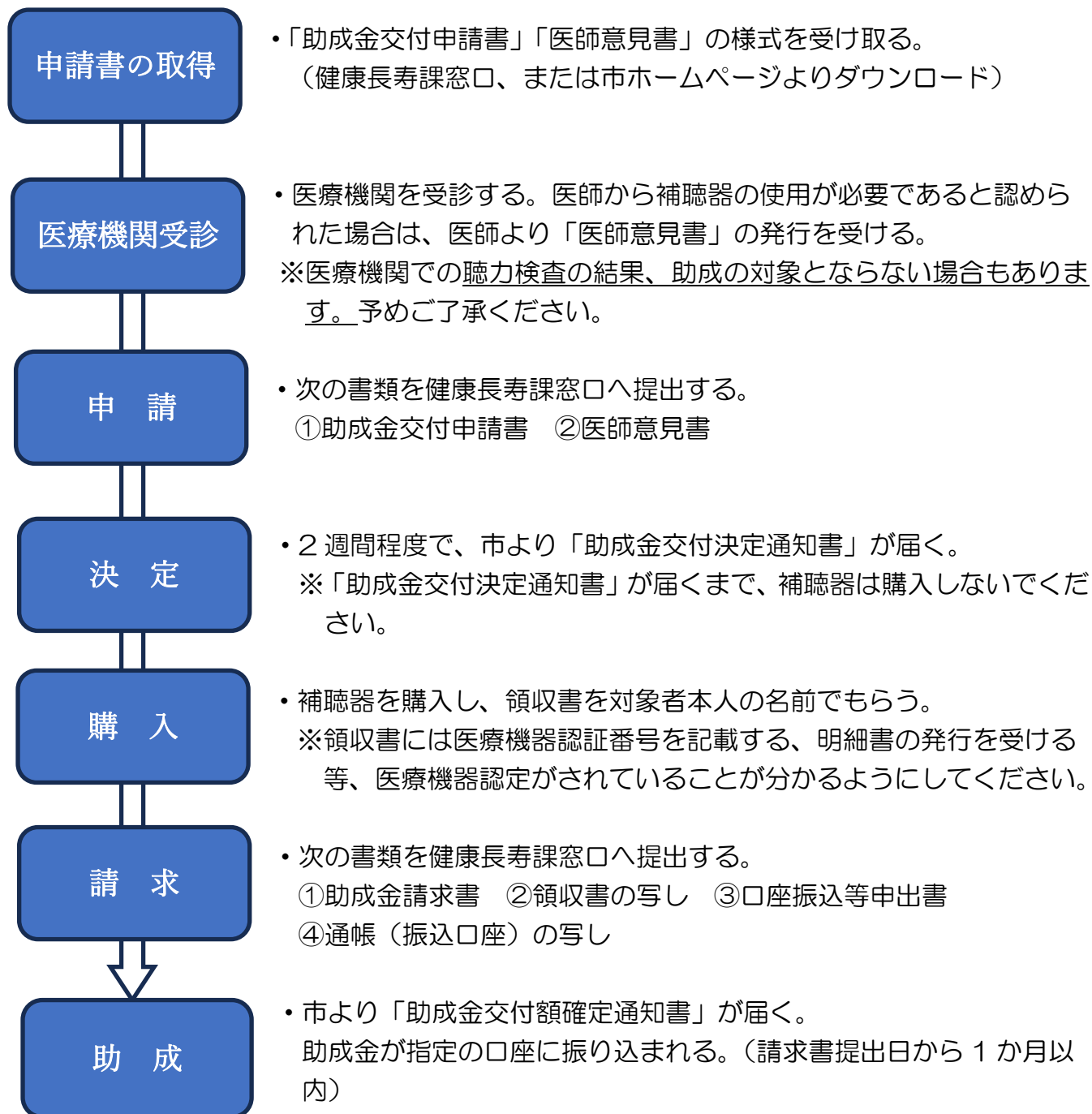
※下記の医療機関を受診した場合、診察・聴力検査料はかかりますが、文書作成料(医師意見書)は、医療機関のご協力により無料です。

※医療機関での聴力検査の結果、助成の対象とならない場合もあります。予めご了承ください。

(令和6年5月現在・五十音順)

| 医療機関名称 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------|-----------------------|----------|
| 鶴ヶ島耳鼻咽喉科診療所 | 上広谷8-15 | 286-3387 |
| 鶴ヶ島ほっこり村診療所 | 高倉773-1 | 237-7491 |
| よしなみ耳鼻科クリニック | 富士見1-2-1 ワカバウォーク2F | 279-3387 |
| 若葉台耳鼻咽喉科 | 上広谷722-1 | 286-7186 |

✚ 手続き



✚ 注意事項

- 助成金交付決定前に購入された補聴器の費用については、対象外です。
- 両耳2台の購入についても、1回の扱いです。

【問合せ先】 鶴ヶ島市健康部健康長寿課 地域包括ケア推進担当
電話 049-271-1111